

平成 29 年 9 月 29 日

【照会先】

健康局 結核感染症課

課長補佐 野田 博之(内線 2373)

課長補佐 高倉 俊二(内線 2935)

(代表電話) 03(5253) 1111

(直通電話) 03(3595) 2257

報道関係者 各位

「抗微生物薬適正使用の手引き 第一版(ダイジェスト版)」を作成しました

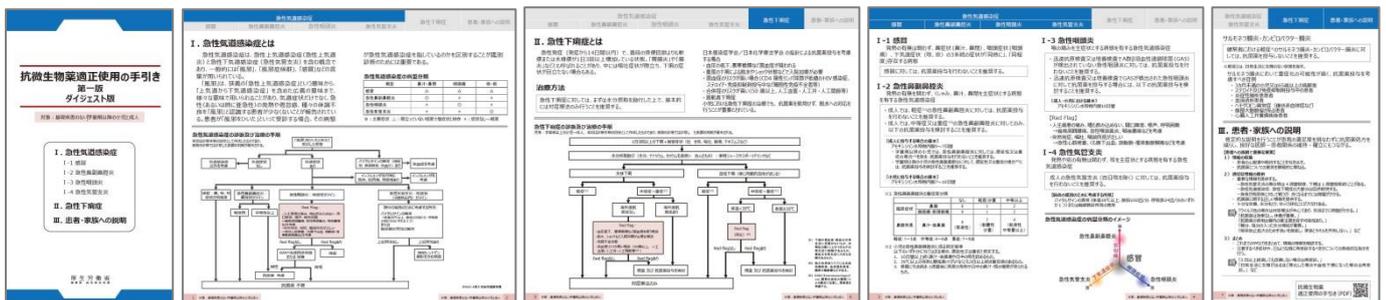
厚生労働省は、薬剤耐性 (AMR; Antimicrobial Resistance) 対策のために、平成 29 年 6 月に公表した『抗微生物薬適正使用の手引き 第一版』のダイジェスト版 (バイブルサイズ、8 ページ) を作成しました。

抗微生物薬は現代の医療において重要な役割を果たしており、感染症の治癒、患者の予後の改善に大きく寄与してきました。その一方で、抗微生物薬の使用量が増大していくにつれて、その薬剤の効かなくなる微生物が発生するという「薬剤耐性 (AMR)」の問題をもたらしてきました。こうしたことから、抗微生物薬は、可能な限り適切な場面に限定して、適切に使用することが求められています。薬剤耐性の問題に対して有効な対策が講じられなければ、2050 年には全世界で年間 1,000 万人が薬剤耐性菌により死亡することが推定されており、国際社会でも大きな課題の一つに挙げられています。日本においても、不適正使用が一定数存在することが推測されることから、抗微生物薬の適正使用を推進していくために、平成 29 年 6 月に、外来診療を行う医療従事者 (特に診察や処方、保健指導を行う医師) 向けの『抗微生物薬適正使用の手引き 第一版』 (対象: 基礎疾患のない成人及び学童期以上の小児) を作成しました。

今回のダイジェスト版では、抗微生物薬について、特に適性に使用してほしい「急性気道感染症」と「急性下痢症」についての診断・治療手順のフローチャートの掲載や、抗菌薬の処方について患者や家族に説明する際のポイントなどをまとめています。

また、このダイジェスト版については、多くの医療従事者が利用しやすいよう、本日から厚生労働省の WEB サイト (次ページ参照) でダウンロードができるようにしました。印刷したダイジェスト版 (20 万部) については、9 月下旬から順次、全国の自治体・関係団体などに配布する予定です。

なお、厚生労働省では、AMR の周知広報の一環として、一般向けのポスターとリーフレットも作成しています。こちらについては、9 月 29 日に別途公表します。



「抗微生物薬適正使用の手引き第一版(ダイジェスト版)」イメージ

■ 抗微生物薬適正使用の手引きダイジェスト版 ダウンロード先
薬剤耐性（AMR）対策について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120172.html>



■ 抗微生物薬適正使用の手引きダイジェスト版 作成部数・主な配布先

制作物	サイズ	ページ数	作成部数	主な配布先
抗微生物薬適正使用の手引き （ダイジェスト版）	バイブル サイズ	8ページ	20万部	自治体、 各関係団体など

■ 抗微生物薬適正使用の手引き作成の経緯

手引きは、平成28年4月5日に策定された薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに基づき、第1回薬剤耐性（AMR）に関する小委員会（委員長 渡邊治雄、平成28年12月5日）での議論を踏まえて、第1回（平成28年12月19日）、第2回（平成29年1月30日）及び第3回（平成29年2月21日）の抗微生物薬適正使用（AMS）等に関する作業部会（座長 大曲貴夫）において議論が行われ、作成された。その後、第2回薬剤耐性（AMR）に関する小委員会（平成29年3月6日）及び第20回厚生科学審議会感染症部会（部会長 倉根一郎、平成29年3月27日）での審議を経て、平成29年6月1日に公表された。

- 取材や啓発ツールの実物送付をご希望の報道担当者様は下記までご連絡ください。
厚生労働省 健康局 結核感染症課 成瀬
代表電話 03（5253）1111 内線 2094
直通電話 03（3595）2257